Society of Japan Science Teaching

戦後日本の学習指導要領の変遷と自然災害

○戸倉 則正[A]，藤岡 達也[B]
TOKURA Norimasa, FUJIOKA Tastuya
北嵯峨高等学校[A]，上越教育大学[B]

【キーワード】 学習指導要領，教育課程の変遷，自然災害，防災教育，学校教育

1 はじめに

戦後，学習指導要領はほぼ 10 年毎の改訂が繰り返されている。次期 10 年程度の社会変化を見越し，その社会に必要とされる力を念頭に策定されるものである。6 回にわたり改訂された指導要領の変遷と日本に大きな被害をもたらした自然災害との関連性を概観し，自然災害や防災教育の取り扱いの観点から述べる。なお，過去の指導要領の内容は国立教育政策研究所(2007)[1] に依った。

2 教育課程の変遷と自然災害の発生

（1）第１期（S22～）：試案の形で『教育計画を立てる際の手がかりの提供と指導方法の示唆』としてスタートし，「生活単元学習」の時代とも言われる。小学校で天然の災害は，いろいろな方法で軽くすることができることや，堤防が大水の害を軽くすることおよび津波の災害と防波堤の関係が記述(昭和 27 年,試案の付録)される。

（2）第２期（S36～）：基礎学力の充実のため「何を・何のために・どのように」教育するかという教育課程の系統性・一貫性を重視する方向に改訂される。小学校では災害や防災等に関する記述なし。

（3）第３期(S46～)：理科教育の現代化がうたわれ，探求の過程が一層重視され，学習内容が増加する。小学校の第４学年で川原の様子は，流水と関係があることを理解させる，とあるも災害や防災等に関する記述なし。

（4）第４期（S55～）豊かな人間性の重視を掲げ，基礎・基本を重視し，詰め込みを排したゆとりの時代といわれる。小学校の第４学年で雨水が地面を流れる様子及び川原や川岸の様子を調べ，流れる水のはたらきを理解させるとあるも，災害や防災等に関する記述なし。

（5）第５期（H4～）：学校５日制の完全実施へ向けて授業時数は減少する。小学校１・２学年の理科を廃止し「生活科」が創設される。小学校の第４学年で地面を流れる水や川の様子を観察し，流れる水が土地を変化させる働きを調べることができるようにする。第６学年で地層や岩石などを観察し，土地をつくっている物の特徴や土地のでき方を調べることができるようにするとあるも，災害や防災等に関する記述なし。

（6）第６期（H14～）：学校５日制完全実施のもと，「ゆとり教育」で生じた「学力低下論争」をうけ，教育内容を厳選し，基礎・基本を徹底することが求められる。

（7）第７期（H23～）：「生きる力」をはぐくむことを基本方針とし，基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成を両立させるとともに，学習意欲の向上を図ること，および豊かな心や健やかな体を育成することとされる。

3 考察

第二次大戦後，自然災害に対しては必要最低限の防災体制すらとられていなかった。数千人規模の死者の出る自然災害が毎年発生した。その後の高度経済成長期に入り行政主体の防災対策が功を奏し，自然災害死者数は年間 100 人前後に激減した(図１)。しかし，1995 年の兵庫県南部地震による阪神淡路大震災や 2011 年の東日本大震災を契機にわれわれは自らと自然との関わりを振り返る転機とした。今後の指導要領にはこういった 7）期に示されたような視点が欠かせない。

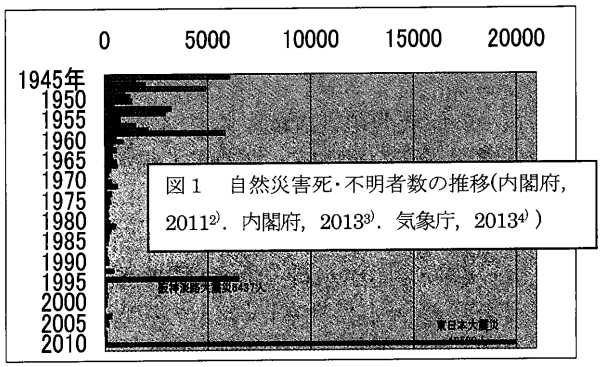

図１ 自然災害死・不明者数の推移(内閣府，2011[2]．内閣府，2013[3]．気象庁，2013[4])

文献 略

NII-Electronic Library Service